

## 労働者派遣法に基づく情報公開について

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、情報を公開いたします。

事業所の名称：大阪事業所

事業所の所在地：〒542-0081 大阪府大阪市中央区南船場 4-11-20 G-TERRACE 心斎橋 6F

2020年6月1日時点の派遣労働者の数	0人
2019年度派遣先事業所数(実数)	0事業所
2019年度派遣料金平均額	0円
2019年度賃金平均額	0円
2019年度マージン率(※)の平均	0% ※ マージン率 = (派遣料金 - 賃金) ÷ 派遣料金 マージンには、社会保険料、年次有給休暇取得時の賃金、福利厚生費、教育訓練費などが含まれます。
キャリア形成支援制度に関する事項	・教育訓練 新規採用者訓練、スキルアップ訓練 など ※ 費用負担なし、賃金支給あり ・キャリアコンサルティング相談窓口 06-6121-7737
労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定に関する事項	・労使協定締結の有無：有 ・協定有効期間：2020年4月1日～2021年3月31日 ・対象者の範囲：すべての派遣労働者
その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項	社会保険、雇用保険、年次有給休暇、慶弔休暇、各種休業(産前・産後、育児、介護) など